

第4 1回北部地区中学校新人野球大会感染症予防対策ガイドライン

令和3年10月5日現在

1、大会参加について

参加者が以下の書面の未提出や感染防止策チェックリスト及び健康チェックシートの症状に該当する場合には、大会への参加は自主的に見合わせること。協力を得られない参加者には、他の参加者の安全を確保する等の観点から、大会の参加を取り消したり、途中退場を求めたりすることがあり得ることをチーム内に周知すること。

- (1) 別紙1：体調記録表
- (2) 別紙2：学校同行者体調記録表【試合当日提出】
- (3) 別紙3：来場者体調記録表
- (4) 別紙4：行動記録表
- (5) 別紙5：参加同意書
- (6) 別紙6：保護者観戦名簿

※別紙(1)(3)(4)(5)は各チームで責任を持って保管(1カ月程度)する。提出を求められた場合は、即、提出できるようにしておくこと。

2、競技（消毒、保護者・生徒役員等）に関する対応について

- ① 人との距離を2メートル確保する。ベンチ内では一定間隔を保つよう努力すること。
- ② 練習および試合において、全選手が密集・密接する円陣や声出し、整列などは控える。
- ③ 競技中のマスク着用については、試合に出場している選手以外は全員がマスクを着用することを推奨する（監督、コーチも含む）ただし、熱中症予防に配慮すること。
- ④ ただし、試合会場への移動の際等は必ずマスクを着用させ移動すること。
- ⑤ 肌が触れ合うハイタッチなどは行わず、各々コミュニケーション方法を模索すること。
- ⑥ ゴミは各自持ち帰ること。
- ⑦ **今大会は、有客試合とし各チーム上限100名とする。登録メンバー以外の野球部員の参加についても認め
る。（応援は不可）**
- ⑧ **IDをネックストラップ型で携行し首から必ず下げるこ**と。
- ⑨ 管理職や教職員の観戦も可とする。ただし、来場者記録名簿に必要事項を記入しスタンドでの応援を認める。
- ⑩ 高校野球関係者の入場は不可とする。連盟関係の来賓に関しては入場可とする。
- ⑪ 試合を控えているチームや生徒役員の待機場所については、スタンドも可とする。
- ⑫ ベンチ消毒は試合を終えたチームで責任を持って行う（2人）
- ⑬ タピックスタジアム名護のベンチ動線は、次試合のチームはブルペン側入り口を使用し消毒が終わるまでベンチ前で待機する。試合を終えたチームは、ベンチ裏の通用路から外へと移動し互いに接触の無いようにする。真喜屋運動広場においては、試合当日試合会場で検討する。

3、その他の感染対策について

- ① 手洗い場には石鹼（ポンプ型が望ましい）を用意すること。
- ② 更衣室は利用させないこと。
- ③ 換気扉は常に回し、換気用の小窓を開けるなど、換気に配慮すること。
- ④ 大会運営スタッフや審判員にも健康チェックシートなどの実施を行うこと。
- ⑤ 練習場所および試合会場には、消毒液などを設置すること。
- ⑥ 大会開催の際は、試合間のインターバルを通常より長く設定し、選手ならびに関係者の密集のリスクを回避する工夫をすること。
- ⑦ 選手やチームを集めるなど、密集することがないように配慮すること。
- ⑧ 発熱、咳、倦怠感などの風邪症状および味覚を感じない者の参加を認めない。また、14日以内に感染者との接触や濃厚接触者と特定された者も参加を認めない。
- ⑨ 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合は参加を認めない。
- ⑩ 選手、チーム関係者、役員、審判員は球場に入る際、必ずマスクを着用すること。
- ⑪ 食事の際は、密集を避け間隔をとる等感染防止に努める。
- ⑫ 違うチームとの接触は行わない。
- ⑬ 手洗い、うがい、マスク未着用時の咳エチケットの励行。
- ⑭ 大声での応援、会話を控えること。
- ⑮ 屋外利用施設内における唾、痰を吐く行為を厳禁とする。
- ⑯ 大会参加者に感染が判明した場合には、参加者名簿を関係機関に公表する場合があることを周知すること。
- ⑰ チーム内及び大会において、感染者が発生した場合は、緊急執行委員会を開き、関係機関と協議の上、対応を決定し関係機関に報告する。